

令和元年度 事業計画書

令和元年度事業計画については、一般財団法人として内閣府から認可を受けた以下のような実施事業（継続事業）・その他事業を着実に実行するとともに、安定的収益の確保に向けた新たな役務の業務提供のあり方を検討していく。

1. 実施事業の概要（公益目的支出計画に基づく継続事業）

（1）調査研究事業

①空域安全性評価業務補助作業 [航空局]

- ・航空路における垂直間隔短縮（RVSM）の1,000㍍適用に対する飛行高度の安全性評価を支援

※ICAOの主導で関係国が世界的に毎年実施しているもので、当該評価に必要なデータの分析作業となる。

②管制業務処理規定・飛行方式設定基準改正に係る補助作業 [航空局]

- ・管制業務遂行上の根拠となる規程及び飛行方式設定の基本的な基準の見直し作業を支援

※管制業務処理規程と飛行方式設定基準の見直しは、例年別々の会議体で検討作業が行われている。

③航空安全プログラムの適用に伴う安全情報（自発報告）分析作業 [ATEC]

- ・パイロット・管制官などが体験したヒヤリハット情報を自発的に報告させてウェブ等で公開し、関係者が共有して安全運航に活用するための情報を分析

※航空局から航空輸送技術センター（ATEC）に発注される契約の一部請負。最終的に「FEED BACK」のタイトルで公開される。

（2）国際協力事業

①航空管制官協会国際連盟（IFATCA）との連携

- ・積極的にIFATCA国際会議に国交労組と参画し、参加国の航空管制に対する取り組みや将来構想、航空管制官の処遇等に関して情報交換を実施

※IFATCA総会（令和元年5月20日～24日：コスタリカ）

②民間航空交通管制業務提供機構（CANSO）との連携

- ・CANSO準会員として航空局（正会員）とともに実務者検討グループ等の会議に参画し、航空交通の発展に寄与

※CANSOアジアパシフィック地域年次総会（令和元年5月21日～24日：福岡市）
航空局の依頼を受けてディナーパーティーやバスツアー等の運営を支援する。

(3) 知識の普及事業

①航空研修の実施

- ・航空会社をはじめ運輸関連企業に対し、航空管制に関する職員研修を実施

②講演会の講師派遣

- ・学校法人、地方公共団体及び企業等を対象として、管制業務に関する啓蒙活動を推進

※令和元年度から公益目的としての普及活動と収益目的の事業とを分類し、一般企業に対しては講演料を引き上げて収益を得る。

2. その他事業の概要

(1) 出版事業

- ・現行の「航空管制用語解説」等の内容を見直し、最新版を編集して販売を促進 [自主事業]

(2) 技術支援事業

- ・安全報告に係る分析委員会事務補助及び情報分析作業 [航空局]

※航空局が毎年継続している分析委員会は、航空局・航空会社・有識者で構成されており、情報分析の作業については航空管制に係る高度の専門知識が求められる。

(3) コンサルタント事業

①「成田空港の能力向上に関する調査研究（令和元年度）」 [NAA]

※NAAにおける「成田空港の運用能力プロジェクト」企画書に掲げられた調査研究の進め方に沿って実施予定の2年目分となる。

調査研究のポイントは、単位時間当たりの発着回数を拡大するための新たな算出方法の提案、加えて「ターミナル別滑走路運用方式」と呼ぶ近い滑走路を使用した航空機の離着陸を可能とする運用方法の提案となる。

②「成田空港 CDM 協議会運営支援業務委託（令和元年度）」 [NAA]

※令和元年度は「空港 CDM」導入に不可欠な実施機関（運営理事会）を設立、組織・運営体制を確立する予定となっているため、継続したフォローアップが求められる。

③「モンゴル国新ウランバートル国際空港の人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクト（航空管制分野）」 [JICA]

※H28年度から航空無線システム協会（JRANSA）と共同で実施しており、令和元年度も継続される。

(4) 英語能力証明試験事業

- ・航空管制等業務に係る語学能力評価試験実施請負 [航空局]

※いわゆる英語試験（レベル4）であるが、航空局・防衛省（陸海空）とは専用システム回線を構築して毎年実施している。

(5) 海外事業

- ・ JICA プロジェクトの受注を促進

※新たに JICA が計画しているアセアン地域における技術支援プロジェクト等に伴う
コンサルタント事業を受注するため、積極的に JICA 本部との情報交換を密にして
収益拡大の取り組みを強化していく。

3. 共益事業

(1) 機関誌「航空管制」を年4回編纂・発行 [自主事業]

- ・ 内容の充実を図るため、編集委員会の活動を活発化していく。

(2) 法人賛助会員対象の管制施設見学会・意見交換会等を企画 [自主事業]

- ・ 令和元年度も航空局と調整を図り、参加者拡大に努めるとともに航空交通
管制に係る知識の普及活動を推進していく。